

○議長（中西峰雄君）引き続き、順番10、6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）昨年夏の暑さは、この冬の暖かさを思わせました。灯油の請求書を見て驚いてしまいました。文字どおり、今年の2月は、さらに1枚きぬを重ねるきさらぎとなってしまいました。3月は、三寒四温から暖かい日が1日多く、2日多くなって、弥生の空に桜をもたらす花見月、楽しい桜であってほしいと願っています。

収集されないごみの放置について質問いたします。

住民各位、町内会会長、自治会会長、区長方々の努力により、ごみの分別については相当の理解が得られ、収集にあたり積み残しもなくなりつつあると思われま。ただ、いまだその問題で困っている地区も見受けられ、その収集され残った状況は、他地区住民である私でも不快感を覚えずにはいられないものです。平和国家日本の「くらし潤う創造都市橋本」の街角の風景としてもとても許せるものではないと思います。

冒頭に述べたごとく、分別に関しては地区住民の理解はほぼ十分で、積み残しされる袋もほぼないと推測されるにもかかわらず、相変わらず積み残しされる指定袋、指定外の袋があるにつけて、地区住民の憤りは想像するにかたくありません。

この積み残しごみの出し主は、町内会、自治会へ参加されていない方もしくは他地区から通りがかりに自動車等でほうり投げていく方といったことに想像が及んでいると思います。私もそう思います。

しかるに、当局の指示どおりに分別、ごみ出しをしているにもかかわらず、他地区等からの心ない、もしくは分別について啓蒙されていない方々のごみによって収集されず、不快を感じながら何日も我慢せねばならないのは協力体制十分な地区住民という構図ができ上がり、相当期間が過ぎています。

また、収集場所として自身の土地・場所を提供している方々、残されたごみが家の前にあるという方々に対して、当局はどのように思い至っているのか伺っておくとともに、具体的な対策を示していただきたいと思います。私など、移動式の監視カメラを橋本市独自で開発して設置してはどうかと思えるのですが。

以上、演壇より終わります。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（君）登壇〕

○市民部長（井浦健之君）清水議員のご質問にお答えいたします。

平成21年8月より1市3町による広域ごみ処理場がスタートして1年8カ月が経過しようとしています。この間、旧橋本市と旧高野口町においては、ごみの分別区分と排出形態（容器）において、橋本周辺広域市町村組合により作成された「ごみ処理基本計画」により、8ないし9品目のごみの処理方法、分別区分、分別内容、排出容器などが変更されることとなりました。

このため移行に際しては、事前に各地区において分別の説明会を開催させていただくなど、住民の皆さんに周知を図ってまいりましたが、移行当初は、議員ご指摘のとおり市内

各所で混乱が生じ、高野口地区においては、コンテナで収集するごみと「その他プラ製容器包装」について混乱状態が続きました。

現在ではこういった混乱状態も落ちつき、これまでと比較して残されるごみも少なくなってきました。これについては、議員が述べられるとおり、区長さんをはじめ地域住民の皆さんのご理解と大変なご努力により改善されてきたものと感謝いたしておるところです。

しかし、集積場所によってはまだ残されているごみも少なくありません。これらのごみが各区・自治会に加入されていない方や、地区外の方が車で通りすがりに置いていかれるなどの苦情を私たちも耳にするところであります。

ごみのガイドブックや収集日程表については、未加入者については個別に送付したり、また、市役所まで取りに来ていただいたりして対応しているわけですが、分別の説明会などには参加はされていないのが現実と思われまます。

区・自治会の未加入者については、ごみ問題だけではなく市行政全般に言及されることだと思われまますが、市民参加型イベントや市民との連携による啓発活動によりごみ分別や減量化、資源化への意識啓発を図ってまいります。

橋本市の廃棄物行政につきましては、「もったいない」と「ごみの3R」を推進する循環型社会のまちを基本理念として、橋本市一般廃棄物処理基本計画を作成しているところがあります。この計画の中には、市民と企業、行政の協力でごみの減量、分別、再生産、再利用、再使用、市民との討論集会、PR、リサイクル事業など、すべてにわたる計画が記されています。

ごみ問題が以前ならば焼却場だけの問題と

とらえられていましたが、今は生産、流通、消費、廃棄の問題ととらえられるようになってまいりました。したがって、ごみ問題を解決するには、「消費」の後を「再資源・再利用」から「再生産」に結ぶ「循環型社会」を構築することにあると思われまます。

これらのことを踏まえ、ごみの積み残しを減らしていくために我々行政といたしましては、市民全体に橋本市一般廃棄物処理基本計画にのっとり循環型社会形成への共通認識を高め、ごみの排出抑制への取り組みや各地域での討論や啓発を実施することが早急に取り組むべき課題であると思われまます。

次に、集積場所として個人の土地や場所を提供されている方々の前に残されたごみがあるということに対して、当局はどのように思い至っているのかというおたかしですが、集積場所については、広域移行時に各地区において集積場所の選定をお願いし決定したという経緯があります。つまり、現在の集積場所は各地区から指定いただいた場所となっています。集積場所を提供していただいている方には、取り残されたごみがあるということは市としても非常に心苦しいものでありますが、この取り組みは適切な排出に導くための有効な手段の一つと考えております。地域からご連絡があれば早急に対応してまいります。

議員提案の監視カメラ設置の件ですが、本来、監視カメラは、防犯や犯罪に対する効果が期待されるものとして設置されており、本市といたしましては、今後も啓発活動によりごみ分別や減量化、資源化への意識啓発を図ってまいります。なお、目に余る状況であれば、職員で見張りを行うなどの対策をとってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくおたかし申し上げます。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君、再質問ありますか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）よく聞くんですけども、高野口町のほうがよく残されてるとか。その理由もだいたいわかるんですけども、だいたい、橋本市、高野口町に分けて、いつも残されてる地区というのはどれくらいあるのか。もしデータを持っておられたらお願いしたいんですけども。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）地区というよりも集積場という数でお答えをさせていただきたいと思います。

旧の橋本市につきましては5箇所、旧の高野口町につきましては20箇所というふうに報告を受けています。

以上です。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）そしたら、副市長にお伺いしたいと思うんですけどね。意地悪な質問ではないんですけどね。積み残ししていくごみについて、残されてるごみについて、それは啓蒙の意味でしょうか、見せしめの意味でしょうか、どちらとお考えか。お考えだけでいいと思いますし、両方だったら両方で結構なんですけども。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）どちらの意味というよりは、やはり自分とこの地域の中できちんにごみを出されているかどうかということをもまず、その地域の人たちに知っていただきたいというのがありますし、全体で分別をきちんとして排出していこうという取り組みを市としては期待しておりますので、そういったことから、まず知っていただいて、それをなくす取り組みを、市からも働きかけますけれども、地域の人たちの中でも取り組んでいただけるということからやっております。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）私は、これは両方の意味があると思うんです。両方だと思ってるんです。しかし、両方意味をなしてないと思うんですよ。啓蒙の意味だと、チェックしてありますよね、これはここがだめなので収集しませんとか。そういうチェックがしてありますね。そのごみを出した人はほぼ全員見てない。それで、見せしめの意味であれば、見せしめる対象となる行為、人物が、大昔でしたら首をさらされたりとか、おぞましい国の北朝鮮だったら公開処刑になったりする。その人物は既に処分されてるわけです。ただ、この人は処分されることなしに、不快感を覚えているのは地区住民ということで、これは両方の意味があって、両方とも意味をなしてないと思うんです。

それで、ちょっとお伺いしたいんですけども、私はすぐに取りという派なんですけども、すぐに取り、例えば1日後に取り、1週間後に取りということになっていると思うんですけども、この二つについて費用の差はあるのかどうか。部長、お願いできますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）今、清水議員、費用というふうに言われたわけでございますけども、橋本市として取り残しをやっているのは、費用どうこうというよりも、先ほどおたがしがありましたように、やはりきちんと分別をしていただいて排出をしていただくという前提の中でやっておりますので、その費用については考えてないということでございます。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）それでしたら、費用については関係ないということでございましたら、先ほど言ったように、啓蒙の意味も見せしめの意味もほぼ役に立ってないということになってくるのでね。私の提案としましては、

啓蒙も1日、見せしめも1日、不快感も1日と、これでいいと思うんですよ。そういうことを提案させていただいて、地区住民のことを考えれば、翌日、翌々日ぐらいには取っていただけるか、そういうことを検討していただきたいということで、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）当局の発言の申し出がありますので、これを許します。

副市長。

○副市長（清原雅代君）私どもが期待いたしますのは、残ったものをそれだったら取りましようというのではなくて、残っている現状をやはり問題意識を持っていただいて、以前も私もこの本会議の中でご答弁させていただいたことがあるんですけども、ある地域でしたら、それぞれの名前は書けなくても、家ごとに番号をつけて、どなたがそれをされていないかという特定、もしかしたらその地域以外の住民の方が置いていかれるかもわかりませんし、そういうこともそういった取り組みの中できっちりわかってくるとと思いますので、そういう取り組みをまた一段掘り下げていただいて、自分たちで地域全体をよくしていこうという考え方の取り組みをやっていたかかないと、いくら市が1日置いて取りに行ったところで、その根本的な問題は解決できないと考えております。さらにそういったことを今後は働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）まだ終わってません。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）問題意識のない方がそういうことをされてるので、そのことについて地域住民が不快感を覚えているので、その地域住民のことを考えて、できるだけ早く取っていただけることを検討していただきたい

と。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）これをもって、6番 清水君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時47分 休憩）